

最新のイベント開催状況は市ホームページで

新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、市が主催するイベントで、中止・延期・縮小となったものは、市ホームページに掲載しています。

広報へきなんの掲載内容から変更されている場合もあります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。



業務内容 総合案内や体験農園の受付、イベントの準備や実施など

応募資格 大学生、専門学校生

募集人員 2人

勤務開始日 6月6日(土)

勤務 土・日曜日、祝日 9時～17時

申 5月24日(日)までに市販の履歴書(写真貼付)を
おいパーク ☎(43)0511



おいパーク
学生アルバイト

募集



観察内容 矢作川を観察し、毎月1回レポートを提出

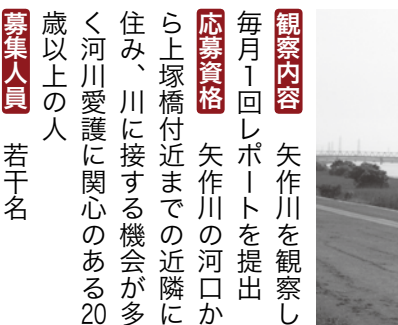
応募資格 矢作川の河口から上塚橋付近までの近隣に住み、川に接する機会が多く河川愛護に関心のある20歳以上の若手

募集人員 若干名

任期 7月1日(水)～令和3年6月30日(水)

謝礼 月額4千円程度

申 5月22日(金)(必着)までに郵送、ファクスまたはホームページから豊橋河川事務所管理課管理係 〒441-8149 豊橋市中野町字平西1-6 ☎053-2(48)1000 HP <http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/> ☎0532(48)8105



河川愛護モニター

ハートフレンドとは、悩みを抱える子どもたちの話し相手になる人です。不登校児童・生徒の家を訪問し学校復帰ができるように支援をしたり、学校内で児童・生徒に個々で対応したり、教室で孤立しがちな児童・生徒を支援したりします。教員などを志望する大学生など本人にとっては実践経験を積む機会になり、児童生徒にとっては支援の手が増え、教育的効果が期待できる制度です。

応募は随時受け付けています。週1～2回程度の活動で、日程や内容については調整しながら進めます。

対 市内もしくは近隣在住の人

謝金 1時間900円



ハートフレンド

総務省・経済産業省では、6月1日現在で工業統計調査を実施します。

本調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした重要な調査です。調査の結果は、国や地方公共団体の行政施策の基礎資料として活用します。

調査内容の秘密は厳守しますので、正確に回答してください。

5月中旬から6月にかけて



工業統計調査にご協力ください

生活

※市で傷害・賠償責任保険に加入します。

申 学校教育課 ☎(95)9918

消費者を取り巻く環境は、人口減少・高齢化の進行、女性活躍、高度情報通信社会、グローバル化などが進展し、社会や意識も変化しています。消費者被害・事故で知識を習得し、情報を収集しましょう。

消費者庁や県民生活課ホームページに相談事例や対処法が掲載されていますので、ご覧ください。また、市では毎週月・火・木・金曜日の13時30分から16時まで消費生活相談窓口を開設しています。是非ご利用ください。

問 商工課内消費生活センター ☎(41)3311

て、調査員が伺いますのでご協力をお願いします。

内 従業者数、製造品出荷額など

対 製造事業所

問 秘書情報課情報統計係 ☎(95)9863

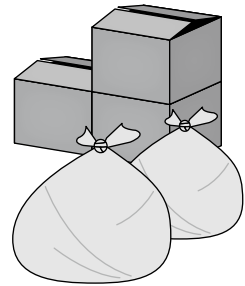
5月は消費者月間です

時 日時・期間
所 場所・会場
講 講師
内 内容
対 対象
定 定員・募集人数
¥ 費用・参加費
(無料の場合は記載省略)
持 持ち物
問 問い合わせ
申 申し込み
(申し込み不要の場合は記載省略)

「大丈夫？」
一言から広がる思いやり つないでいこう

「第3日曜日は家庭の日」市青少年育成市民会議

日曜日
ごみ特別搬入受付



時 5月24日(日) 9時～11時30分

所 衛生センター敷地内仮設分別会場(丸山町)

お願い

ごみ特別搬入日は、平日に忙しく、ごみが排出できない人や大掃除などで一時的にごみが多量に出た人のために設けられています。

多くの人が詰め掛けると混み合い、ご不便をお掛けすることになります。日曜日以外で排出できる人は、できる限り地区のステーションへの排出にご協力をお願いします。

問 環境課ごみ減量係

☎(95)9899

安全な道路維持のために
ご協力ください

道路を常に快適に利用できるように、皆さんのご協

力をお願いします。

違反行為

- ・道路上に常に物を置いておくこと
- ・道路にはみ出した草木などで通行の邪魔をすること
- ・側溝に土砂を流すなど道路を汚すこと

お願い

道路上にはみ出た植木や草は敷地の地主か土地の利用者が処理してください。また、道路に穴や陥没、ガードレール・標識・側溝の破損などがあれば、すぐにご連絡ください。

問

土木港湾課管理係

☎(95)9901

流域モニタリング
一斉調査

河川やため池など身近な水環境に興味を持っていたため、県内全域で流域モニタリング一斉調査を実施します。

この調査は、参加者の五感により水の色やにおいを評価するもので、どなたでも簡単に実施することができます。

小学生以下の子は、保護者が同伴してください。

時 6月5日(金)～9月30日

(水)

身近な水辺(川やため池、湖、水路、海辺など)で水のきれいさ、水の量、生態系、水辺のようすの調査

申

5月7日(木)～8月27日(休)に環境課環境保全係

☎(95)9900

令和2年度版子ども・若者支援機関マップ



市にはニートやひきこもり、不登校、子育てなど社会生活を円滑に営むうえで困難を抱えて悩んでいる子ども・若者や、その家族を支援する機関があります。

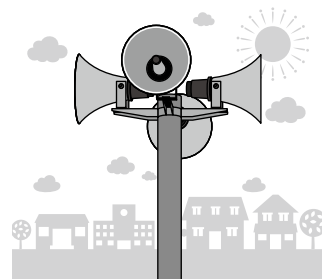
支援機関の所在地、支援内容を令和2年度版「子ども・若者支援機関マップ」にまとめました。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 文化会館内生涯学習課

☎(42)3511

Jアラート
全国一斉情報伝達試験



緊急時の情報伝達体制について万全を期すため、緊急情報を瞬時に伝達する全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験を実施します。市内20か所に設置している同報無線(屋外スピーカー)と市役所庁舎内に試験放送が流れます。チャイム音のあと「これは、テストです」という音声は3回流れます。

また、防災メールで「これは、テストです」という試験用メールが送信されます。

5月20日(水) 11時ごろ

時

防災課地域防災係

☎(95)9875

問 5月1日～7日は
憲法週間

全国各地の裁判所では、この時期に法廷などの見学

ツアーや各種説明会などの行事を行っています。各種行事については裁判所ホームページまたは最寄りの裁判所の総務課にお問い合わせください。

裁判例情報、司法統計、見学、傍聴案内などについても裁判所ホームページで紹介しています。是非ご覧ください。

問 名古屋家庭裁判所

☎052(223)0994

日本赤十字社活動資金のご協力をお願いします

昨年、自然災害により全国各地で多くの被害が発生しました。日本赤十字社では、災害時において、被災された皆さんに寄り添った救護活動を展開しています。

赤十字の活動は、皆さんからの貴重な資金により支えられています。毎年5月より、奉仕団員がお願いに伺っていましたが、今年に限り、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、適切な時期に伺いますので、ご理解ご協力をお願いします。

問 社会福祉協議会内日本赤十字社碧南市地区

☎(46)3702

救命講習会



① 普通救命講習Ⅲ

時 5月16日(土) 9時～12時

所 刈谷消防署

内 小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まったときの処置など

② 普通救命講習Ⅰ

時 5月17日(日) 9時～12時

所 高浜消防署

内 心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫)、AEDの使用法、止血法など

③ 上級救命講習

時 5月23日(土) 9時～18時

所 碧南消防署

内 成人や小児、乳児、新生児の心肺蘇生法、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法など

④ 実技救命講習

時 5月24日(日) 9時～11時

所 安城消防署

内 心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫)、AEDの使用法、止血法の実技

【①～④共通】

対 碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市在住・在勤・在学の人

※④は応急手当WEB講習または救命入門コースを受講した人が対象です。

定 20人(先着順)

申 5月5日(火)9時より①

刈谷消防署 ☎(23)1299

② 高浜消防署 ☎(52)119

③ 碧南消防署 ☎(41)26

④ 安城消防署 ☎(75)2494

手作りパン教室



時 6月17日(水) 9時20分

～13時

所 あおいパーク

講 生田香乃氏

内 ポテサラぱんと抹茶口

イルパン

定 18人(先着順)

¥ 千600円

※教室時に集めます。

申 5月20日(水)9時よりあ

おいパーク ☎(43)0511

※申し込みは窓口のみです。

陶芸体験 陶芸で楽しみながら脳を健康に



かに写真立てを作ります。

時 5月21日(木) 10時～11時

所 東部市民プラザ

講 陶芸療法士

市内在住65歳以上の人

対 17人(先着順)

定 500円

※当日集めます。

申 東部市民プラザ

☎(46)1188

観光行事のお知らせ

● 称名寺東照宮祭礼



時 5月5日(火)

所 称名寺(築山町)

ご祈禱

内 称名寺 ☎(41)3955

● 三面大黒天春季大祭の延期

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月5日(火)に予定していた三面大黒天春季大祭は、11月5日(木)に延期します。

文協祭の中止

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月1日(金)～3日(日)に予定していた文協祭と、24日(日)～31日(日)に予定していたさつき展は中止します。

問 文化会館内文化協会事務局 ☎(42)3511

油ヶ淵水辺公園イベントガイド

① 田んぼで泥んこ遊びをしよう!

泥んこ運動会に参加してみませんか。長靴、帽子、タオル、飲料など持参で、汚れてもいい服装で来てください。申し込み不要です。

時 5月24日(日) 10時～11時

30分 受付 9時45分

〜(荒天中止)

定 約20人

② 田植えを体験しよう!



田んぼビオトープの会と協働して田植えイベントを行います。

時 5月31日(日) 10時～11時

30分 受付 9時45分

〜(荒天中止)

定 30人(先着順)

申 5月8日(金)より油ヶ淵水辺公園管理事務所

☎(41)1515

(受付9時～17時)

【①②共通】

所 油ヶ淵水辺公園自然ふれあい生態園

対 小学3年生以下は保護者同伴

無料園芸相談会



園芸に関する相談に応じます。(1回30分以内)

時 ①5月16日(土)②23日(土)

所 ③30日(土) 10時～12時

内 あおいパーク

①果樹栽培②ハーブ庭

づくり③草花栽培、バラ栽培

申 当日相談したい現物があれば持参しあおいパーク

☎(43)0511

健康



従業員の健康第一
企業健診

時 第1・3火曜日 13時

30分～15時(予約制)

※変更する場合があります。

所 保健センター

実施項目 ①既往歴、業務

歴の調査②自覚症状、他覚

症状の有無の検査③身長、

体重、腹囲、視力、聴力の

検査④胸部X線検査⑤血圧

測定、尿検査⑥貧血検査⑦

肝機能検査⑧血中脂質検査

⑨血糖検査⑩心電図検査

対 企業従事者

申 医師会臨床検査セン

ター ☎(42)7311

春のかるやか
ウォーキングツアー

ヘルシーなお弁当付きで、

1日で運動・栄養のポイント

がわかります。

時 5月29日(金) 9時30分

～13時

所 保健センター～臨海公

園(約5km)

内 講義「生活習慣病を防

ぐ！食生活のコツ」、ウォー

キング、ヘルシーお弁当

試食会

※雨天時は室内で講義と簡

単な実技です。

対 40歳～74歳の市国民健

康保険被保険者

定 40人

料 350円

※当日集めます。

申 5月7日(木)より保健セ

ンター ☎(48)3751

8020運動
達成者表彰



80歳で20本以上の歯があ

る人を11月の市民ふれあい

フェスティバルで表彰しま

す。5月31日(日)までに市内

指定歯科医院で診査(無料)

を受けてください。

対 市内在住で昭和16年3

月31日以前に生まれ、過去

の表彰されていない人

申 5月22日(金)までに電話

で保健セン

ター ☎(48)3751

ひきこもり家族教室

日ごろの思いを話し合い、

皆さんと一緒に考えたり、

少しほっとできる時間をも

つ家族交流会です。

時 5月20日(水) 13時30分

～15時

所 衣浦東部保健所(刈谷

市)

対 ひきこもり状態にある

人の家族

定 30人

申 5月19日(火)までに電話

で衣浦東部保健所健康支援

課 ☎(21)9337

新型コロナ関連

最新情報は市ホームページで

新型コロナウイルス感染症に関連する市の情報は、
随時市ホームページに公開しています。**トップページ**
に「緊急情報」として、関連情報をまとめて掲載して
いますので必要に応じてご確認ください。



Webで
詳しく



新型コロナウイルスへの対策は、クラスター(集団)の発生を防止する
ことが重要です。日ごろの生活のなかで3つの「密」(密閉空間・密集場所・
密接場面)が重ならないように工夫しましょう。また、3つの条件のほか、
共同で使う物品には、消毒などを行ってください。



軽自動車税（種別割）・自動車税種別割の納期限は6月1日(月)です

令和元年10月1日から、自動車の税が変わり、軽自動車税は軽自動車税（種別割）に、自動車税は自動車税種別割に名称が変更されました。

■ 軽自動車税（種別割）

問 税務課管理係 ☎(95)9876

4月1日現在に、原付バイク、小型特殊自動車、軽自動車、自動二輪車を所有している人に、5月中旬に納税通知書を送付します。納期限までに金融機関やコンビニエンスストアなどで納めてください。口座振替の申し込みをしている人は、残額を確認してください。

名義変更、廃車などの手続きをした軽自動車などの納税通知書が届いた場合は、手続きが完了しているか確認してください。転居などで納税通知書が届かないときはお問い合わせください。

なお、軽自動車税（種別割）は年税額であり、4月2日以降に譲渡や廃車をしても税金の還付はありません。また、口座振替の人には、車検用納税証明書書を6月上旬に郵送します。

■ 自動車税種別割

問 西三河県税事務所自動車税グループ ☎0564(27)2712

4月1日現在に、自動車を所有している人に、4月30日(休)に県税事務所から納税通知書を送付します。納期限までに県税事務所、金融機関やコンビニエンスストアなどで納めてください。

スマートフォンなどを利用して、インターネットバンキング、クレジットカード（決済手数料がかかります）、Pay Bでも納付できます。

なお、名義変更や廃車などの手続きをした自動車の納税通知書が届いた場合は、手続きが完了しているかご確認ください。

また、転居などにより納税通知書が届かない場合は、管轄の県税事務所にご連絡ください。

療養費の申請について

問 国保年金課国保係 ☎(95)9891

次の場合は、いったん全額自己負担となりますが、申請により自己負担分を除いた額が払い戻される場合があります。

療養費が支給できる場合	申請に必要なもの
事故や急病で、やむを得ず保険証を持たずに診療を受けたとき	領収書、診療内容の明細書、保険証、口座のわかるもの
医師が治療上必要と認めた、コルセットなどの補装具代がかかったとき	医師の診断書、領収書、保険証、口座のわかるもの ※靴型の補装具については、当該装具の写真、もしくは現物の提示が必要です。
海外渡航中に受診したとき（治療目的の渡航は除く）	診療内容の明細書、領収明細書、保険証、パスポート、口座のわかるもの、印鑑 ※外国語で作成されている場合は、日本語の翻訳文が必要です。渡航前に問い合わせてください。

※療養費の申請期限は、医療費などを支払った日の翌日から2年以内です。

国民年金保険料免除・猶予制度 退職の特例制度

問 国保年金課年金課 ☎(95)9893

国民年金保険料を納付することが困難な場合は、保険料の全額または一部を免除・猶予する制度があります。未納のままにしておくとも将来年金が受け取れなくなる場合があります。

免除・猶予の申請は、申請時点から2年1か月前までの期間についてさかのぼって申請できます。ただし、被保険者本人、配偶者、世帯主の前年の所得が一定基準以下であることが必要です。また、失業などの理由で保険料の納付が困難な場合は、退職者本人の所得を審査対象外とする特例制度があります。特例制度の申請には、次のいずれかの書類が必要です。雇用保険の適用のない離職者の人は窓口にてお問い合わせください。

必要書類

- ・雇用保険受給資格者証
- ・雇用保険被保険者離職票
- ・雇用保険被保険者資格喪失確認通知書
- ・総合支援資金の貸付を受けた場合は貸付決定通知書および申請時の添付書類

※いずれもコピーの書類可能です。退職（失業）を理由として申請できるのは、失業日（退職日の翌日）を含む月の前月分から翌々年6月分までの期間についてです。

6月4日(木)
～10日(水)

歯と口の健康週間

問 保健センター ☎(48)3751

歯の健康週間に伴う歯科健診とフッ化物塗布と歯並び検定を同時に行います。歯科健診と子どものむし歯予防のフッ化物塗布を無料で行います。保護者も歯科健診ができます。

とき 5月31日(日) 9時30分～10時30分、10時30分～11時30分

※案内はがきで受付時間をお知らせしますので、時間内にお越しください。お越しいただいた順番で行い、終わり次第帰宅できます。

ところ 臨海体育館

内容 ①口の健診(親子)、フッ化物塗布(子) ②歯並び検定(問診、口の審査、フッ化物塗布)

対象 ①平成30年12月1日～令和元年11月30日生まれの子と保護者②平成28年4月2日～29年4月1日生まれの子

持ち物 ①はがき、歯ブラシ、母子健康手帳②はがき、歯ブラシ

美術館ワークショップ

【子ども向け】パステルでアート

とき 6月14日(日) 10時～12時、14時～16時

対象 小学生

定員 各15人(先着順)

参加費 300円



【大人向け】メカニカルイラストレーション

—自動車や宇宙船、建物の描き方—

とき 6月21日(日) 10時～12時、14時～16時

対象 中学生以上

定員 各12人(先着順)

参加費 300円



【両ワークショップ】

ところ 藤井達吉現代美術館

申込み 5月7日(木)10時より参加費を添えて藤井達吉現代美術館 ☎(48)6602

Jazz in Theater & Bar26 Fish House & Guest 渋谷みちる

恒例のジャズインシアターです。今回は Japanese Jazz Unit「Fish House」をお迎えし、「日本人の日本人による日本人の為のジャズ」をジャズシンガー「渋谷みちる」をゲストに迎えお届けします。一流のジャズアーティストの演奏を美味しい食事やドリンクとともに楽しみください。

とき 7月11日(土) 18時～

ところ 芸術文化ホール

出演 魚住英史(ドラム) 土田邦雄(ベース) 瀧川紀之(ピアノ) 宮前博臣(サクソ) 渋谷みちる(ボーカル)

入場料 全席指定 4,000円(当日 4,500円)

※食事、デザート、ワンドリンク付です。また追加料金600円で飲み放題です(予定)

チケット 5月9日(土)10時より芸術文化ホール窓口で発売



日曜市役所臨時休業のお知らせ

問 市民課市民係 ☎(95)9881

税務課管理係 ☎(95)9876

市内全出張所も休業日のため、窓口で証明の取得できません。住民票、印鑑証明、戸籍謄本はマイナンバーカードを使って、便利なコンビニ交付サービスをご利用ください。

とき 6月7日(日)

市民課の日曜市役所を利用する場合のお願い

日曜市役所は日によって大変混雑し、長時間お待たせすることがあります。ご利用の際は、お時間に余裕をもってお越しください。また、次のような事例は受付できない場合もあります。

- ・相続に関する書類の取得について、相続関係を証する戸籍などの持参がない場合(碧南市の戸籍で関係が確認できる場合を除く)や必要な書類を疎明する資料がない場合
- ・一見して判読できない印鑑の登録
- ・委任状、職務上請求等で記載方法に不備や不明な点、添付書類の不足がある場合
- ・本人確認書類が記載事項変更前であったり、不備不足がある場合

登録済の印鑑証明書やご自身または同世帯の人の住民票の取得は土曜の出張所が便利です。戸籍・住民票は郵送での請求が可能な場合もあります。詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

母子家庭等就業支援講習会

内容	とき	ところ
初級パソコン	6月27日～10月3日の土曜日 10時～15時40分 6月29日～10月5日の月曜日 10時～15時40分	ヒューマンアカデミー花車ビル (無料託児有り) パソコン教室みんと
介護職員 初任者研修	6月30日～10月27日の火曜日 9時30分～17時30分	未来ケアカレッジ 名古屋駅前校 (自宅学習・施設実習あり)

対象 県内在住の母子家庭の母・父子家庭の父または寡婦で全日程参加できる人

受講料 無料(教材費が3,500円程度自己負担あり)

申込み 5月28日(木)までに **こども課育成支援係** ☎(95)9886

高齢者後付安全運転支援装置設置補助制度が変わりました

高齢ドライバーの交通事故を抑止するため、ペダル踏み間違い時加速抑制装置(誤発進抑制装置)の設置に必要な費用の一部を補助する制度が、令和元年12月から始まっていますが、国および県のサポカー補助金制度創設に合わせて、令和2年4月から、制度内容の一部を変更しました。

※申請に必要な書類などについては、お問い合わせください。

問 地域協働課交通防犯係 ☎(95)9873

変更点

①**年齢** 申請年度中に満65歳以上となる人

②**対象となる装置** 国土交通省の性能認定を受けた後付けの急発進等抑制装置(ペダル踏み間違い急発進等抑制装置)で、後付け装置取扱事業者の店舗などにおいて設置するもの

③**市税および自動車税を滞納していない人**

国の「サポカー補助金」をご存じですか

「サポカー補助金」とは、経済産業省による自家用自動車を対象とした「安全運転サポート車普及促進事業費補助金」および国土交通省による事業用自動車を対象とした「安全運転サポート車普及促進に係る自動車事故対策費補助金」の総称です。

①安全運転サポート車購入補助と②後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置購入補助の2種類の補助制度があります。

①安全運転サポート車購入補助金の交付を受けるには

個人で一般社団法人次世代自動車振興センターへ申請をする必要があります。この補助金を受けた場合、市の「高齢者安全運転支援装置等搭載自動車購入費補助金」は申請できませんのでご注意ください。

②後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置購入補助

一般社団法人次世代自動車振興センターが認定した「後付け装置取扱事業者」が行います。後付け装置購入者は、当該後付け装置取扱事業者が申請しセンターが認定した販売・取付店舗に、購入・取付け代金(消費税込み)から補助金相当額を控除した費用を支払うことになります。

国のサポカー補助金の詳細につきましては、一般社団法人次世代自動車振興センターのホームページをご覧ください。

①サポカー購入補助

対象：Ⅰ) 対歩行者の衝突被害軽減ブレーキ
Ⅱ) ペダル踏み間違い急発進抑制装置

ⅠかつⅡを搭載する車両 Ⅰのみ搭載する車両

登録車	10万円	6万円
軽自動車	7万円	3万円
中古車	4万円	2万円

②後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置購入補助

障害物検知機能付き ペダル踏み間違い急発進抑制装置等	4万円
ペダル踏み間違い急発進抑制装置等	2万円

碧南一家

村瀬 範行



「通いの場」 登録のご案内

問 高齢介護課地域支援係 ☎(95)9890



市では、人が集い・笑顔が溢れる、地域の介護予防の拠点となる場所「通いの場」の登録を募集しています。

体操やレクリエーション、茶話会など地域のみなさんが主役の活動をもっとPRしたい、仲間を増やしたい、今の活動に介護予防のエッセンスをさらに入れていきたいと思われる皆さん、是非登録をしてください。

1. 登録する「通いの場」とは

「介護予防」「閉じこもり予防」「健康づくり」のため、公民館などの場所で、地域の住民が運営する「地域住民の集う場」を言います。

具体的には、次のような基準があります。

- ・参加者の半数以上が65歳以上の高齢者
- ・開催回数は月1回以上
- ・1回の参加者人数は5人以上
- ・政治、宗教を伴う活動や営利を目的とした活動ではない

2. 登録の流れ

登録を希望する団体は、「通いの場」登録申請書に必要事項を記入し、参加者名簿を添えて、高齢介護課に持参してください。

※詳細および様式については、高齢介護課地域支援係窓口または市ホームページをご覧ください。

3. 登録された団体には

- ・碧南市より「地域の通いの場」として市民にPRします。
- ・介護予防のエッセンスを提供します。

健康・ケアアドバイザー（理学療法士、健康運動指導士、保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士、栄養士、歯科衛生士等）を講師として派遣します。

なお、次の条件により派遣回数に上限があります。

- ・月4回以上「通いの場」開催⇒年6回（2か月に1回）
- ・月1回以上「通いの場」開催⇒年2回（6か月に1回）

人口・世帯数

73,180人（前月比-52）
29,297世帯（前月比+53）

男性 37,678人 女性 35,502人

[令和2年3月31日現在]